

2025 年第 23 回学術大会ワークショップ(WS)の応募要項

ジェンダー法学会第 23 回学術大会は、本年(2025 年)12 月 6 日(土)、7 日(日)に、津田塾大学小平キャンパス(東京都小平市)において開催予定です。このうち 1 日目・6 日(土)の午前中の時間帯(9 時 30 分～11 時 30 分)を、ジェンダーと法に関するワークショップ(WS と略す。上限 3 件)にあてることにしました。

この WS 設定の趣旨は、ジェンダーと法に関する最先端の理論上ないし実務上の諸問題に関して、会員から問題提起をしていただき、意見交換を通じて学会活動の活性化につなげることを意図しています。若手、中堅などの世代を問わず、また、研究者、実務家いずれでも応募可能ですので、ふるってご応募ください。

なお、報告内容および開催方法が差別の容認・助長とならないように留意してください。ジェンダー法学会では、すべての学会活動に倫理綱領を適用することが理事会で決定されております。応募に際しては倫理綱領を踏まえてください。(第 22 回学術大会倫理綱領:c212e4b4d7dbe325885f2945c80e2c40.pdf)

1 テーマ

ジェンダーと法に関する研究・実務であれば、テーマは自由。当該年度の大会シンポジウムテーマに関連するものでも、関連しないものでもかまいません。

2 時間

全体の時間枠が 2 時間で、その中をどのように使うかは各 WS の自由です。ただし WS の性格上、3 分の 1 程度、参加者との意見交換時間を確保してください。

3 応募資格

(1)報告者にジェンダー法学会の会員が 2 名以上かつ過半数含まれること(応募時点で 2 名未満もしくは過半数未満の場合は、応募資格要件充足のため同時に入会申請をお願いします)

(2)報告会員はジェンダー法学会会計年度による応募年度(2025 年度は 2024 年 10 月 1 日～2025 年 9 月 30 日)までの会費を納入していること(応募と同時に入会申請の場合は 2025 年度の会費を納入していること)

(3)非会員の報告も可能ですが、今後の学会活動の活性化のために、入会をご検討ください(研究者、実務家を問わない。研究者の場合は院生以上。修士課程でも可)。

4 応募方法

ワークショップ申込フォームをジェンダー法学会事務局に送信してください。 mail@jagl.jp

5 申込締切

2025 年 6 月 30 日(月)

6 採択可否の決定

企画委員会で審査のうえ、本年 7 月下旬の理事会で WS 採択の可否を最終決定します。

7 WS の準備研究会・非会員の交通費などの補助

WS 用の特別予算はありません。ジェンダー法学会研究会補助金の申請を検討してください(補助金規程は学会 HP に掲載しています)。

8 レジュメについて

レジュメの配布は各グループにおまかせします。大会レジュメの共有ドライブを用意いたしますので必要であればご利用ください(アクセス可能期間は、掲載作業完了時から、学術大会終了後 1 週間までです)。

9 学会誌『ジェンダーと法』への掲載

WS の報告内容は、大会企画シンポジウムと異なり、自動的に学会誌に掲載するものではありません。WS での報告内容を学会誌に掲載希望の場合は、投稿規程(ジェンダー法学会 HP に掲載)に従い、投稿論文として個別に応募してください(査読あり)。

次号(23 号)の応募締め切りは、2025 年 12 月 20 日(金)です。